社　　会　　科

【授業改善に向けて】 ---------- 社会　1

【移行措置内容の完全実施のために】 ---------- 社会　2

【実践事例１】 ---------- 社会　3
第５学年　単元名「これからの食料生産とわたしたち」

【実践事例２】 ---------- 社会　8
第６学年　単元名「明治の国づくりを進めた人々」

＜ 社 会 科 ＞

【授業改善に向けて】

1　主体的・対話的で深い学びについて

主体的・対話的で深い学びは全く新しい概念ではなく，社会科がこれまで問題解決的な学習の充実の視点としてきた「見通し　や振り返り」，「学び合いや関わり合い」，「知識や概念の明確化」とも共通しているものである。

（1）社会科における「見方・考え方」の定義とは

社会的事象を，位置や空間的な広がり，時期や時間の経過，事象や人々の相互関係などに着目して捉え，比較・分類したり，総合したり，地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること。

（2）社会科の「主体的・対話的で深い学び」とは

① 主体的な学びについては，児童生徒が学習課題を把握しその解決への見通しを持つことが必要である。そのためには，単元等を通した学習過程の中で動機付けや方向付けを重視するとともに，学習内容・活動に応じた振り返りの場面を想定し，児童生徒の表現を促すようにすることが重要である。

② 対話的な学びについては，たとえば，実社会で働く人々が連携して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり，実社会の人々の話を聞いたりする活動の一層の充実が期待される。

③ 深い学びの実現のためには，「社会的な見方・考え方」を用いた考察，構想や，説明，議論等の学習内容が組み込まれた課題を追究したり解決したりする活動が不可欠である。主として社会的事象等の特色や意味，理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識を獲得するようにする学習を設計することが求められている。

2　授業改善の視点

〈視点１〉「主体的な学び」を実現する問題解決的な学習の工夫

児童が学ぶことに興味や関心を持ち，見通しを持って粘り強く取り組み，自己の学習活動を振り返って次につなげることができる。

○　教材，学習活動を工夫し問いをもたせる。

○　既習学習を想起させ見通しをもたせる。

〈視点２〉「対話的な学び」を実現する学習形態・言語活動の工夫

児童同士の協働，教職員や地域の人との対話，先哲の考え方を手がかりに考えること等を通じ，自己の考えを広げ深めることができる。

○　他者との対話や体験の場を設ける。

○　対話につながる言語活動を充実させる。

〈視点３〉「深い学び」を実現する追究・振り返りの工夫

「社会的な見方・考え方」を働かせ，問いを見いだして解決したり，考察・構想したりして，自己の考えを形成することができる。

○　「見方・考え方」を用いて追究させる。

○　振り返りの場を設ける。

【社会科　移行措置内容の完全実施のために】

１　移行措置の内容

（１）社会科は，平成３１年度の第３学年から第６学年までの指導に当たっては，現行小学校学習指導要領第２章第２節の規定にかかわらず，その全部又は一部について新学習指導要領第２章第２節の規定によることができる。

（２）現行学習指導要領による場合の措置内容

	平成３１年度
３学年	○　現行の学習指導要領の内容の（１）「自分たちの住んでいる身近な地域や市（区，町，村」，内容の（２）「地域の人々の生産や販売」，内容の（４）「地域社会における災害及び事故の防止」，内容の（５）のア「古くから残る暮らしにかかわる道具，それを使っていたころの暮らしの様子」について指導する。その際，内容の（４）「地域社会における災害の防止」においては，示されている災害の選択肢「火災，風水害，地震など」の中から「火災」を取り上げ，「風水害，地震など」のいわゆる自然災害は取り上げないようにする。
	平成３０年度・３１年度
５学年	○　新学習指導要領の内容の（１）「我が国の国土と国民生活」のアの（ア）を先行して実施し，「世界における我が国の国土の位置，国土の構成，領土の範囲などを大まかに理解」できるように指導する。

（３）移行期間中に向けた準備

①　移行期間に全ての学校で実施する内容に関わる指導計画の作成

◇　第５学年の内容の（１）に関わる指導計画作成のポイント

○　領土の範囲の留意点

・竹島や北方領土，尖閣諸島は我が国の固有の領土である。

・竹島や北方領土は大韓民国やロシア連邦による不法に占拠されていること，尖閣諸島については，領土問題は存在しないことに触れること。

・我が国の立場は，歴史的にも国際法上も正当であることを踏まえて指導すること。

②　現行学習指導要領による場合の平成３１年度の第３学年の指導計画の作成

◇　指導計画を次の授業時間数に留意して作成する必要がある。

・例えば，平成３０年度末までの指導計画において，「地域社会における災害及び事故の防止」の内容が第４学年に，また「地域の文化財や年中行事」の内容が第３学年にそれぞれ位置付いている場合，平成３１年度の指導計画ではそれらの学年が逆になる。

・災害及び事故の防止が２単元，文化財や年中行事が１単元である場合，平成３１年度の第３学年の授業時間数が不足することも考えられる。その場合には，新学習指導要領の内容の取扱いの（１）のアや内容の取扱いの（３）のアを参考にして効果的な指導計画を作成することが大切である。

２ 教育内容の主な改善点

（１）学習内容の改善・充実

①　主催者教育等の改善・充実

○　市区町村による公共施設の整備や租税の役割（小３）

②　防災教育，海洋や国土教育の改善・充実

○　都道府県や国の機関による災害対応（小４）

○　海洋に囲まれた多数の島からなる我が国の国土の理解に関する指導の充実（小５）

③　グローバル化等への対応

○　人工知能の急速な進化等による産業や社会の構造的な変化に対する取り組み（小５）

④　伝統や文化に関する学習の引き続きの充実

○　県内の主な文化財や年中行事の大まかな理解（小４）

（２）学習指導の改善・充実

○　社会的な見方・考え方を働かせて，課題を追究したり解決したりする活動の充実

○　専門家や関係諸機関と円滑に連携・協働し，社会との関わりを意識した活動の充実

【実践事例１】第５学年　単元名　これからの食料生産とわたしたち

１　単元の目標

○　自分の生活と食料生産との関わりから，これからの我が国の食料生産について考えようとしている。（社会的事象への関心・意欲・態度）

○　食料自給率の低下や食の安全・安心，生産者と消費者などの観点を基に，思考・判断したことを適切に表現している。（社会的な思考・判断・表現）

○　資料を活用して食料生産の問題点について必要な情報を集め，調べたことを図や文章にまとめている。（観察・資料活用の技術）

○　我が国の食料生産には，食料自給率の低下や食の安全などの問題があることを理解している。（社会的事象についての知識・理解）

２　単元の展開にあたって

これまで児童は，日本の土地利用，米作りや水産業の学習を通して，生産がさかんになる地形や気候などといった地理的要因や生産に関わる人々の努力や工夫，抱えている問題点について調べまとめてきた。

また，その過程で既習の学習を生かして話合いを進めたり，友達との対話を通して，自分の見方・考え方を深めたりして学習を進めてきた。現在では，「言いたいことを言う」だけでなく，「意見は論理的に整理して話す」ことが少しずつ定着している。

本小単元「これからの食料生産とわたしたち」では，我が国の食料生産には，従事する人々の減少や環境への影響，低自給率などの問題があることを理解させること，安心・安全な食料を確保するためのこれからの食料生産の在り方を考えることをねらいとしている。

「米づくりのさかんな地域」や「水産業のさかんな地域」の学習を通して，従事する人々の減少や環境への影響，低自給率などの問題，輸入食材が増えている現状を学ぶことができるため，本小単元ではその是非などについて考えさせることができる。

本小単元は，これまでの食料生産の学習のまとめとしても位置付けられる。食料の安定確保，食料の輸入増加という問題は，日本人が食料問題を自分事として考える上で，避けて通ることのできないとても重要な問題である。米作りや水産業の学習と結び付けて考えさせていくことで，下記のような食料問題の現状に気付くことができる。

- 米の食料自給率は安定して推移していること。
- 魚の食料自給率は昭和の時代から見ると半減していること。
- 消費動向は肉類と魚類にほぼ同じ傾向が見られること。
- 肉類，魚類は輸入品のほうが安いこと。

これらの事を学び，未来の食料自給率について討論することで食料問題を具体的かつ多面的にとらえていくとともに，「主体的で対話的で深い学び」を実現できると考える。

〈視点１〉「主体的な学び」を実現する問題解決的な学習の工夫

○　「米づくりのさかんな地域」や「水産業のさかんな地域」の学習内容を基にした単元の計画を立て，主体的に学ぶことができるように見通しをもたせる。

○　児童が家庭や給食等で実際に食べている食料の産地調べの結果などから，実感をもって学習問題について考えることができるよう教材を工夫する。

〈視点２〉「対話的な学び」を実現する学習形態・言語活動の工夫

○　我が国の食料生産に関わる問題について，自己の考えを高めたり，深めたりすることができるよう，他者と対話する場を設ける。

○　我が国の食料生産に関わる問題について考える際，理由や根拠を明確にした自分の考えがもてるよう，書いたり，話したりする活動を工夫させる。

〈視点３〉「深い学び」を実現する追究・振り返りの工夫

○　我が国の食料生産に関わる問題について，自分の見方や考え方をもとに，「社会科日記」（日本の食料日記）」をまとめさせることで本時の学びを振り返ったり次時への意欲付けを図ったりする。

３　単元の指導計画　（総時数４時間）

時間	主な学習活動・内容	評価規準	授業改善の視点
1	普段食べている肉や魚の産地について知り，肉類・魚介類・米の食料自給率の低下の理由について考える。	我が国の食料生産をめぐる問題点について，学習問題や予想を考え表現している。【社会的な思考・判断・表現】	米づくりや水産業で学んだ学習内容をもとに，我が国の食料生産をめぐる問題点について考えようとする。〈視点１〉
2	食の安心・安全に向けて行われている取り組みと環境との関連について調べ，食の安心・安全に向けた行動について考える。	我が国の食料生産における食の安心・安全とその取り組みについて，資料から必要な情報を集め，読み取っている。【観察・資料活用の技術】	食の安心・安全に向けて行われている取り組みや環境との関連について，必要な情報を集め，主体的に学習に取り組もうとする。〈視点２〉
3	これからの食料生産について自分の考えをまとめ，発表する。	自分の生活と食料生産との関わりから，我が国の食料生産の発展を考えようとしている。【社会的事象への関心・意欲・態度】	食料生産をめぐる問題点をもとに，我が国の食料生産の発展についての自分の見方・考え方をもつ。〈視点３〉
4 本時	「現在の食料自給率でよいのか」ということについて話合い，我が国の食料生産における問題を理解する。	我が国の食料生産には食料自給率の低下や就業人口の減少などの問題があることを理解している。【社会的事象についての知識・理解】	「現在の食料自給率でよいのか」ということについて，他者との対話，関わりの中で自己の考えを深めようとする。〈視点２〉

４　展開の具体例（４／４時）

○　学習のねらい

「日本の食料自給率はこのままでよいのか」ということについて話し合い，我が国の食料生産における問題を理解することができる。

主な学習活動・内容	時間	○教師の支援　　※評価
1　本時のめあてをつかみ，自分の考えをまとめる。 日本の食料自給率はこのままでよいのか。 （1）これまで学んできた日本の食料生産の問題点についての感想を聞いたり，前時までに使用した資料を確認したりすることで，自分の考えをもつ。 ・　各国の食料自給率との比較から。 ・　肉類や魚類は輸入が多いという事実から。 ・　輸入品のほうが国産品より価格が安いという事実から。	5	○　前時を振り返り，日本の食料生産の問題点について確認することで，本時のめあてをつかませていく。また，これまでの学習内容をもとに，自分の考えがもてるよう言葉がけをしたりこれまでの学習を思い出せるよう，前時までに使用した資料を準備し，掲示したりする。 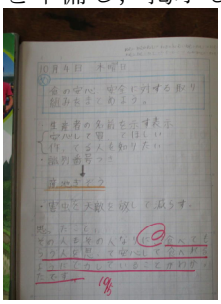 **前時までの食料日記をスタートに**

・　農業に従事している人々の減少や高齢化から。		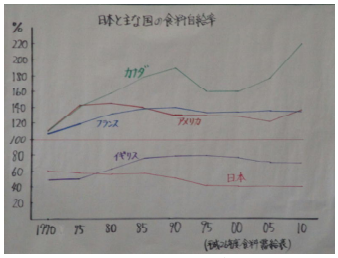 **既習の内容を手がかりに**
2　それぞれの立場で論題について話し合う。 （1）消費者の立場で食料自給率について話し合う。 ①　食料自給率は上げていくべきである。 ・　国産のほうが安心である。 ・　自分の国で食べる分は作った方が良い。 ・　輸入相手国との関係がいつでも良いわけではない。 ②　このままでよい。 ・　現在の働く人々の取り組みで十分間に合っているのだから心配ない。 ・　値段もそんなに高くない。 ③　食料自給率は下がっていってもよい。 ・　輸入品でも安全である。 ・　安くてもいいものが日本に入ってきている。 ・　生産者が少なくなっても機械化で対応できる。	１５	○　食料自給率の比較や輸入品の価格などから自分の考えをまとめている児童を称賛し，学級に広めていく。また，理由や根拠を明確にして自分の考えを書こうとしている児童の学びのよさを広めていく。そして，一人一人が自分の考えをまとめることができたところで話合いに入る。 ○　これまで学んできた輸入相手国との関係や機械化が進んだ農業等とつなげて考えている児童を称賛していく。 　また，教師側から児童の見方や考え方に対して問い返しを行っていくことで，考え方や見方を揺さぶったり磨いたりしていく。 ○　日本の食料自給率に対する自分の考えを深めることができるよう，他者と対話する場を設ける。 〈視点２〉 **自分の立場について話す児童**
3　食料自給率についての自分の考えを決定する。 ・　食料自給率は上げるべき。 ・　このままでよい。 ・　食料自給率は下がってもよい。	１８	○　自分の立場を決めるが，友達の見方や考え方のよさによって自分の見方や考え方が変わってもよいことを伝え，決定させるようにする。 　また，決める過程で，我が国には食料生産における問題点があることを理解できるように言葉がけしていく。 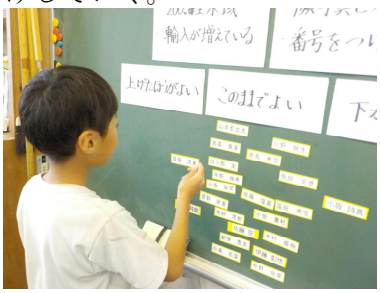 **自分の見方や考え方を見直す児童** ○　日本のこれからの食料自給率について，根拠を明確にして，考えをまとめている児童を意図的に

		指名し，議論を深めていく。その際，考えを述べている児童に対して，うなずいたり首を傾げたりしている児童を見取り，考えを述べさせることで本時のねらいにせまれるようにする。 ※　我が国の食料生産には食料自給率の低下や就業人口の減少などの問題があることを理解できる。 （ノート・発表）
４　本時を振り返り，まとめをする。 （１）食料日記を書く。 （２）振り返りから，次時の学習への見通しを持つ。 持続可能な食料生産を行うためには，社会の一員として工夫が必要である。	7	○　食料日記を書かせる。そして，我が国の食料問題につながる振り返りについて意図的指名をし，紹介することで全体へ広げていく。 **社会科日記をまとめ，話す児童** ○　次時の学習は日本の工業生産である。これまでの食料日記や自主学習の記述から，我が国の食料問題だけでなく，日本の工業生産の特色について考えている児童がいる場合には紹介し，次時への意欲付けを図りたい。

５　実践の考察（成果：○　課題：●）

＜視点１＞「主体的な学び」を実現する問題解決的な学習の工夫

○「米づくりのさかんな地域」や「水産業のさかんな地域」の学習内容をもとにして，これからの日本の食料生産について考えさせた。農業に従事する人々の減少や200海里水域の問題，輸入量の増加等の推移をもとに考えさせたことで，根拠をもち，主体的に学習を進めることができた。

○　自分たちで普段食べている食品の産地調べの結果について，日本地図にシールで記し，視覚的に捉えさせたことで，実感を伴いながら日本の食料生産の現実を理解することができた。

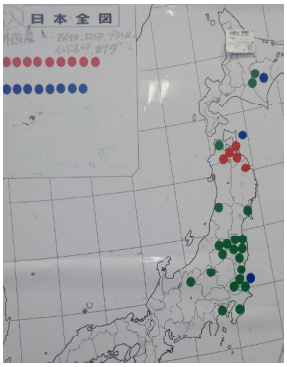

児童の普段食べている食品の産地調べの結果

野菜類（緑シール）は福島県や近県で作られているものが多いこと，魚類（青シール）や肉類（赤シール）は福島県から離れた県や外国産が多いことなどが分かり，単元を通して児童一人一人の問いにつなげることができた。

○　自分が食べている食品の産地調べを行ったことで，授業後も自分の食べている物について関心をもつことができた。日常生活の中で社会科に関わる視点をもち続けることができる授業となった。

●　農業に従事する人々の減少の問題や200海里水域の問題，水産物輸入量の増加等の推移については児童にとって抽象的な問題である。従って児童が主体的に学習活動を展開するためには，教科書や資料集を調べたり，読んだりするだけでなく，実感をともなった内容になるよう指導方法に工夫が必要である。

＜視点２＞「対話的な学び」を実現する学習形態・言語活動の工夫

○　自己の考えを高めたり，深めたりすることができるよう，初めに自分の見方や考え方をしっかりと書く時間を設けた。また，少人数で自分の見方や考え方について交流する場を設け，他者と対話する場を設けた。

　さらに教師側のコーディネートによって日本のこれからの食料生産について友達と話し合う場を設け，我が国の食料生産における問題について理解を深めさせた。

友達との交流

○　理由や根拠を明確にさせ，自分の考えをもたせたことで，自分の考え方だけでなく，友達の考えについても理解することができ，友達との関わりの中で自分の見方や考え方を磨くことができた。

●　友達の見方，考え方にふれることができるというよい点がある一方，自分の見方や考え方を明確にできない児童に対する指導に難しさを感じた。また，友達の見方や考え方にふれることのよさに児童自らも必要感をもつことができないと，対話的な学びに結びつかないことも実感した。

　そのため，考えて，話し合う素地をつくるために，社会科の時間だけでなく，他教科においても書く活動の充実を図っていきたい。

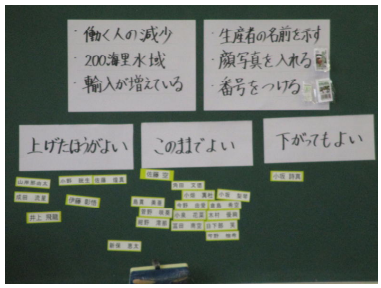

見方や考え方を明確にする板書

＜視点３＞「深い学び」を実現する追究・振り返りの工夫

○　振り返りの時間に「社会科日記」を書く活動を取り入れた。単元を通して学んだことや一時間の授業で学んだことを意識化することができ，学びの成果を確認することができた。

　また，自分の学びだけでなく友達の見方や考え方を確認することができ，自分の見方や考え方のよさや見つめ直さなければならないところを自覚することができた。

社会科日記を書く児童

　加えて，学習を進める上での道筋や見通しをもつことができるようになったと同時に「社会科日記」をまとめることで，次時への意欲付けを図ることができた。

●　単元を展開する中で「社会科日記」を書かせた際には，「～がおもしろかった」「～が楽しかった」などの記述が見られた場面が見られた。その際に言葉がけをし，本時のねらいにせまる記述となるよう可能な限り支援すべきであった。

　深い学びを実現させるためには，この振り返りの時間を充実させ，本時のねらいに迫る記述とすることが必要である。自分の分からないところや自分がよく分かっているところを認識させることで，単元を通した自己マネジメントのスタートとする自覚をもたせていきたい。

（文責　市川　一成）

【実践事例２】第６学年　単元名　明治の国づくりを進めた人々

１　単元の目標

○　諸改革を行った明治維新に関心をもち，我が国が欧米の文化を取り入れながら近代化を進めていったことを進んで調べようとする。（社会的事象への関心・意欲・態度）

○　諸改革を行ったことについて調べたことを比較したり，関連させたり総合したりして，明治政府が欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことやそれらに関わる人物の願いや働きを考え，人物相関図などに表現することができる。（社会的な思考・判断・表現）

○　人々の生活が変化したことや我が国を近代化するためにさまざまな諸改革を行った代表的な人物の働きや文化遺産について，必要な情報を集め，読み取ることができる。（観察・資料活用の技術）

○　諸改革を行ったことを通して，欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことが分かる。（社会的事象についての知識・理解）

２　単元の展開にあたって

社会科に関するアンケートの結果を見ると，社会科が好きと答えた児童は１９名おり，６１％の児童は社会科に対して高い興味・関心が高いことか分かる。児童はこれまで，日本の歴史の学習を通して，人物の願いや働き，代表的な文化遺産の意味などについて学習してきた。その中で，少しずつ興味を持って歴史上の人物の本を読んだり，家庭学習に取り組んだりする姿が見られるようになってきた。しかし，社会的事象から自分の考えを持ったり，当時の人々の立場で考えたり，多面的な見方で考えを深めたりすることのできる児童は少ない。また，新聞作りなどの資料を活用してまとめる活動では，必要な情報を選んで活用するまでは高まっていない。

本単元「明治の国づくりを進めた人々」では，明治政府が行った我が国を近代国家にするためのさまざまな諸改革の集大成として，国会開設と憲法発布を位置付けている。黒船の来航，明治維新，文明開化と時代が変化し，廃藩置県や大日本帝国憲法の発布などの諸改革を行ったことを通して，我が国が欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことが分かるとともに，それらに関わる人物の思いや願い，文化遺産の意味を考えることができる教材である。

本単元では，絵画資料や写真，文章資料を効果的に活用して、黒船来航や明治維新，文明開化，大日本帝国憲法の発布などについて調べ，当時の社会の様子や外国との関係などと関連させて新しい国づくりについて考えることができるようにする。また，本時では，資料提示から児童の興味・関心を高め，課題をとらえさせていくようにする。そして，新政府が目指した国づくりを，諸改革や政策を調べた事柄から話し合う中でとらえさせていきたい。その中で新政府の改革を人々はどのように受け止めていたのか考えさせることで，社会的事象を多面的にとらえさせることができるようにしていきたい。

〈視点１〉「主体的な学び」を実現する問題解決的な学習の工夫

○　導入で写真や資料を提示して考えさせることで，本時の学習の見通しを持って取り組むことができるようにする。

○　明治維新について，当時の人々の立場で考えさせることで，我が国の国家・社会の発展に果たした役割を主体的に考えることができるようにする。

〈視点２〉「対話的な学び」を実現する学習形態・言語活動の工夫

○　吹き出しを使って思いを想像させることで，当時の人々の立場で考え発表することができるようにする。

○　当時の人々の思いを発表する場を設定し，理由や根拠を明らかにして話したり聞いたりすることができるようにする。

〈視点３〉「深い学び」を実現する追究・振り返りの工夫

○　当時の人々の思いを話したり聞いたりすることで，いろいろな考えに触れ，多面的に考えることができるようにする。

○　既習事項を教室壁面に掲示することにより，日常的に振り返ったり，授業の中で活用したりすることができるようにする。

３　単元の指導計画（総時数７時間）

時間	主な学習活動・内容	評価規準	授業改善の視点
1	江戸時代の日本橋の様子と明治時代の日本橋の様子を比べてみて，分かることや考えたことを話し合う。	江戸から明治への変化に関心をもち，大きな変化に気づき，だれがどのようにして変えていったのか調べようとしている。 【社会的事象への関心・意欲・態度】	資料を比べさせ見て分かることと考えたことを分けて発言させることで，２０～３０年の間の変化に着目することができるようにする。〈視点２〉
2	ほかに変化したものはないか疑問をもち，資料を見て自分の考え伝え，調べたいことを学習問題としてまとめる。	江戸から明治の変化は建物ばかりではなく，人々の考え方までも変化させたことを読み取り，それを学習問題につなげることができる。【観察・資料活用の技術】	資料から理由や根拠をはっきりさせて予想させることで，考え方や生き方の変化に目を向けることができるようにする。 〈視点１〉
3	どのようにして江戸時代が倒れたのかについて調べ，新しい世の中に変わる過程を話し合う。	日米修好通商条約が国内生活を混乱させ，幕府への不満を募らせたことや，江戸幕府よりも強い政府が必要と考えた若い武士たちが明治維新を進めたことを理解することができる。 【社会的事象についての知識・理解】	ペリー来航以降幕府が動揺したことと，幕府への不満を考えさせることで，開国や倒幕など考え方の違いも出てきたことをおさえることができるようにする。 〈視点３〉
4 本時	欧米に学んだ大久保利通らが，どのような国づくりを目指したのか調べ，考えをまとめる。	明治の諸改革を相互に関連付けて考え，大久保利通らが，富国強兵を進めることで国を安定させようとしたことを考えることができる。 【社会的な思考・判断・表現】	遣欧使節団が見てきたことや外国との関係から改革をまとめることで，富国強兵を進めるための思いや願いを考えることができるようにする。 〈視点３〉
5	政府の改革に不満をもつ人々は，どのような行動をとったのか調べ，考えをまとめる。	政府に不満をもつ人々の行動が反乱から言論へと変化していったことを，国会開設を求める板垣退助の願いや行動と関連付けて考えることができる。 【社会的な思考・判断・表現】	西南戦争の敗北からどうすればよいか考えさせることで，政府に不満をもつ人々の行動が，反乱から言論へと変わっていったことに気付くことができるようにする。〈視点２〉
6	伊藤博文がつくった憲法案や議会と選挙制度について調べ，考えをまとめる。	伊藤博文がつくった大日本帝国憲法の特色について調べ，天皇に強い権限があることや選挙権をもつのは国民の一部だったことを読み取ることができる。 【観察・資料活用の技術】	ドイツの憲法を学んできたことに着目させることで，憲法をつくった伊藤博文の思いがどのようなものであったかを考えることができるようにする。 〈視点１〉
7	学習を振り返って，各時間のまとめを整理し，人物関係図をつくって，感想を交流する。	関係図の中心となる人物を選び，そのほかの人物や出来事との関係を考えて，適切に表現することができる。【社会的な思考・判断・表現】	グループで人物関係図をつくることで，多くの人と深い関わりを考えることができるようにする。 〈視点１〉

４　展開の具体例（４／７時）

○　学習のねらい

明治新政府が進めた諸改革や政策について調べ，どのような国づくりを目指したのかを考えることができる。

主な学習活動・内容	時間	○教師の支援　※評価
１　本時の課題を把握する。 （１）遣欧使節団の絵を見て内容を知る。 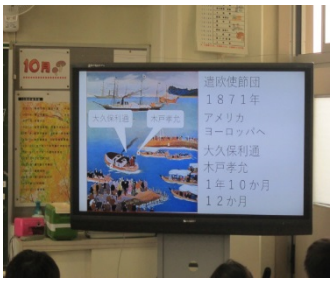 遣欧使節団の出発の様子をとらえる （２）本時のめあてをつかむ。 大久保たちは，どのような国づくりを，めざしたのだろう。	５	○　遣欧使節団の絵を提示し，どこの国にどんな目的で出発したのか確認する。そこから，新政府はどのような改革を進めたのか問うことで，本時のめあてをとらえることができるようにする。 ○　富岡製糸場を提示し，ヨーロッパのやり方を取り入れ外国に追いつこうとしていることをとらえさせる。 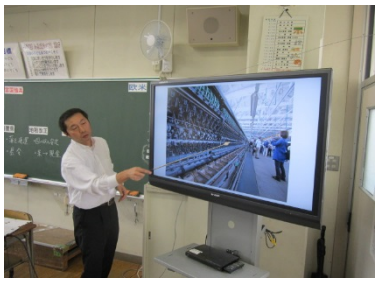 富岡製糸場の機械を写真で確認
２　新政府が行った改革を調べ，発表する。 新政府の政策を調べる ・　廃藩置県　⇒　県令を派遣 ・　殖産興業　⇒　機械３００台 ・　地租改正　⇒　地価の３％ ・　徴兵令　⇒　２０才男子	１５	○　吹き出しを使って，改革に対する政府の考えや思いを想像することができるようにする。 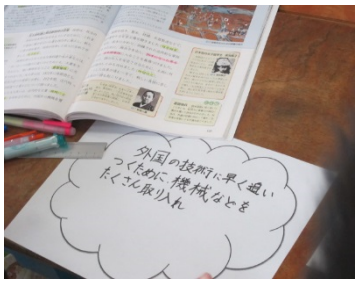 当時の人たちの思いを吹き出しに書く
３　新政府が行った改革について，大久保や木戸がどんな思いで改革を行ったか考え発表する。 グループで大久保の思いを考える ・　廃藩置県 ・　殖産興業 ・　地租改正 ・　徴兵令	２０	○　当時の人々の思いを話したり聞いたりすることで，いろいろな考えに触れ多面的考えることができるようにする。 〈視点３〉 政策から明治政府の方針を全体で話し合う

4　まとめをし，本時の振り返りをする。 （1）本時のまとめをする。 大久保たちは，欧米を見習って豊かな国づくりをめざした。 （2）学習感想を書く。 ・　わかったこと。 ・　友達の考えでいいと思ったこと。 学習感想を発表	5	※　明治新政府が進めた諸改革や政策から，どのような国づくりを目指したのか考えることができる。（ノート・発表） ○　江戸時代から明治１０年までの農民一揆の数の資料を提示し，なぜ増えているか考えさせることで，民衆の思いに気付くことができるようにする。 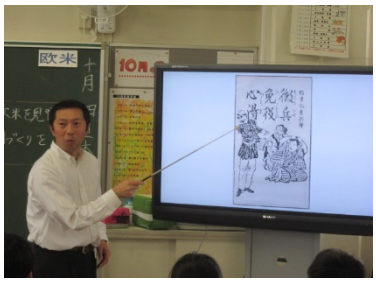 徴兵免疫心得から民衆の思いを考える

5　実践の考察（成果：○　課題：●）

〈視点１〉「主体的な学び」を実現する問題解決的な学習の工夫

○　初めに提示した「使節団の出発」の資料だけでつぶやきが出てきていた。導入で写真や資料を提示して考えさせることで，学習の流れの見通しを持って取り組むことができた。

○　導入で遣欧使節団について理解させたことにより，明治維新の政策を政府の人々の立場で考える姿が見られ，日本を発展させるための思いをとらえることができた。

●　明治政府の４つの政策をとらえるために，それぞれに資料を提示して考える時間をとるようにした。時間を有効に使うためにも資料を精選して考えることができるようにしていく必要がある。

●　明治政府の思いを考える場面では，グループで話し合った。一人一人が考えを書いてからグループや全体で話し合うことで，さらに主体的に取り組むことができたと考える。

〈視点２〉「対話的な学び」を実現する学習形態・言語活動の工夫

○　ふき出しを使って思いを想像させることが，当時の人々の立場で考えさせるためには，とても有効である。終末で提示した資料から民衆の立場で考えさせることが，次時への布石になった。いろいろな立場の人々の思いを考えることを大切にしていきたい。

○　グループで考えた大久保の気持ちを全体で発表して話し合ったことにより，これからの日本のために断行しなければならない４つの政策を富国強兵という言葉につなげて考え理解することができた。

●　木戸・大久保の思いに共感させてからめあてにつなげることで，対話につながっていく。重点政策をもとに，そこに関わる立場の違いからそれぞれの思いを想像して話し合うことで，明治の国づくりをより深く理解することができたと考える。

〈視点３〉「深い学び」を実現する追究・振り返りの工夫

○　「欧米に負けない日本をつくる」「外国に対抗できる国づくりをする」「国を安定させる」など，児童それぞれが想像した思いを交流したり，終末で民衆の思いを想像したりすることで，明治政府の政策を多面的にとらえることができた。

○　既習事項を教室壁面に掲示することにより，日常的に振り返ったり，授業の中で活用したりすることができた。知識が繋がってつながって新しい考えに結びついていき，児童の考えを深めたり広めたりする上で有効であった。

●　本時は取り上げる内容が多かった。何か１つに重点をおいて深く学ぶことも有効な方法である。徴兵令は，国民が不満でも「国を強くするために必要」と推し進めたことを取り上げることでも学びを深めることができると思われる。

（文責　橋本　健）